

令和4年9月度 小山町農業委員会 議事録

1. 開催日時 令和4年9月7日（水）午前8時50分から10時40分

2. 開催場所 小山町健康福祉会館 2階 多目的ホール

3. 出席委員 17名

- | | | |
|-----|-----|-------|
| 委 員 | 1番 | 岩田 稔 |
| | 2番 | 湯山光代 |
| | 3番 | 小見山益彦 |
| | 4番 | 岩田七郎 |
| | 5番 | 小野麻利子 |
| | 6番 | 池谷邦彦 |
| | 7番 | 岩田和男 |
| | 8番 | 田代一夫 |
| | 9番 | 池谷 弘 |
| | 10番 | 遠藤 豪 |
| | 11番 | 岩田正治 |
| | ①番 | 山崎安雄 |
| | ②番 | 湯山直文 |
| | ⑤番 | 小野 巖 |
| | ⑥番 | 勝又宏司 |
| | ⑦番 | 勝亦文雄 |
| | ⑨番 | 山口 晃 |

4. 欠席委員 ③番 高橋 譲
 ④番 鈴木元雄
 ⑧番 鈴木陽一

5. 会議日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について

第3 議案第22号 農地法第4条の規定による許可申請について

第4 議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について

第5 議案第24号 農地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 前田 修
 岩田 覚
 田代絵吏
 米山勘氏

7. 会議の概要

(1) 会長挨拶

委員各位に委員会出席の謝辞と同時に暑さ対策のうえ農作業に従事することを伝え挨拶とした。

(2) 議事録署名人の指名

議長、5番 小野麻利子委員、6番 池谷邦彦委員の両名を指名した。

(3) 議事

・議案第21号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長、整理番号1を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、公図、航空写真にて詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の池谷弘委員を指名して補足説明を求める。池谷委員より譲受人は隣接地で営農しており、売買に問題はないと報告がある。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よつて本案は決定する。

・議案第22号 農地法第4条の規定による許可申請について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図、配置図、航空写真にて詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田七郎委員を指名して補足説明を求める。岩田委員より申請者は農業に従事しており、農業機械の保管場所として倉庫建設のため申請があった旨報告がある。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員異議なく、よつて本案は決定する。

・議案第23号 農地法第5条の規定による許可申請について

議長、整理番号1、2は関連があるので一括上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図にて詳細なる説明をなす。尚、本件は新東名高速道路工事によるもので、一時転用の延長となることを付け加える。

議長、説明が終了したところで担当委員の岩田稔委員を指名して補足説明を求める。岩田委員は事務局説明の通り工事延長による一時転用であることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員異議なく、よつて本案は決定する。

議長、整理番号3を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図にて詳細なる説明をなす。尚、本件は新東名高速道路工事によるもので、一時転用の延長となることを付け加える。

議長、説明が終了したところで担当委員の遠藤豪委員を指名して報告を求める。遠藤委員より本件も新東名工事の仮設事務所の駐車場用地として一時転用であることを報告する。議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

議長、整理番号4、5、6を一括上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図公図、配置図、航空写真にて詳細なる説明をなす。

議長、説明が終了したところで担当委員の遠藤豪委員を指名して補足説明を求める。遠藤委員は前案同様新東名高速道路建設用の仮設備ヤードとして一時利用のための転用であることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員意義なく、よって本案は決定する。

・議案第24号 農地利用集積計画の決定について

議長、本案を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、各筆明細、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく直ちに諮るに委員全員異議なく、よって本案は決定する。

4) 協議・報告事項

1. 農地法にかかる届出等報告

報告第4号

・農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について

議長、整理番号1、2を上程して事務局に説明を求める。

事務局は届出書、位置図、案内図、公図、航空写真により詳細なる説明をなす。

議長、報告が終了したところで担当委員の遠藤豪委員を指名して補足説明を求める。遠藤委員は宅地分譲地の水路として使用、また整理番号2については自

宅地の隣接に農業用倉庫の建設のための転用であることを報告する。

議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、本案の報告は終了する。

報告第5号

- ・農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

議長、整理番号1、2、3は同一内容であるので一括上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、案内図、公図で詳細なる説明をなし各案件とも宅地転用であることを報告する。議長、報告が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、よって本案は終了する。

議長、整理番号4を上程して事務局に説明を求める。

事務局は議案書、位置図、地籍図、公図にて詳細なる説明をなす。また本件は新東名高速道路関係の一時転用案件であることを付け加える。

議長、説明が終了したところで質疑を求めるが特に発言はなく、本案は終了する。

2.部会報告

- ・農業振興部会 荒廃農地の再生について
- ・農業政策部会 農業委員会だより1月号の検討
- ・農業最適部会 B農地の非農地化の検討

3. その他

- ・肥料価格高騰対策事業について
- ・農地パトロール実施について

- ・ 農業会議情報 Vol 365 情報提供
- ・ 委員研修について
- ・ 人・農地プランについて
- ・ 農作業安全確認運動について

(5) 閉会

遠藤豪職務代理が閉会を宣する。午前10時40分であった。

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名する。

令和4年9月7日

農業委員会会長

議事録署名委員

議事録署名委員